

理事会議事録

1 開催日時 平成27年3月26日(木) 午前10時25分～

2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室

3 議事の内容

司 会 定刻前ではございますが、本日出席予定の理事の皆様がお揃いでございますので、ただ今から理事会を開催いたします。

それでは、本日の出席状況でございますが、理事定数25名、現在員数24名、本日の出席者19名、書面による出席5名、出席者合計24名でございます。従いまして、理事総数の3分の2以上に達しておりますので、定款第12条第5項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、中村監事、後藤監事にもご出席いただいておりますことをあわせてご報告いたします。

まず、はじめに、新たに、ご就任いただきました理事の皆様をご紹介申し上げます。

鶴見区社会福祉協議会会長の木村武史 理事でございます。

大阪府共同募金会常務理事の林 明 理事でございます。

なお、港区社会福祉協議会会長の今村末吉理事、

此花区社会福祉協議会会長の宮川晴美理事におかれましては、本日、ご欠席でございます。

次に、本日もお配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、乾会長からごあいさつ申し上げます。

乾 会 長 (あいさつ)

司 会 それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第12条第4項の規定により、その都度選任することになっております。

こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を乾会長にお願いいたします。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人を決めさせていただきます。

議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、議事録の署名人は、淀川区社会福祉協議会会長の高橋理事と大阪市民生委員児童委員協議会副会長の福岡理事にお願いします。

どうぞよろしくお願いたします。

<第1号議案> 平成26年度補正予算(案)について

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

乾 議 長 第1号議案の平成26年度補正予算（案）について、説明してください。

壺阪専務 第1号議案 平成26年度3次補正予算（案）についてご説明申しあげます。

今回の補正は、法人運営事業のほか3事業会計につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

それでは、資料1の1頁、「平成26年度3次補正収支予算書（総括表）」の内容につきまして、資料1〔別紙〕「平成26年度3次補正予算（案）の概要について」の表でご説明いたします。

今回補正額につきましては、支出は、右から二つ目の「今回補正額欄」網掛けの下、事業活動支出が2,962万9千円の増、その他の活動支出が340万円の増、収入は、最上段、事業活動収入が122万9千円の増、その他の活動収入が2,840万円の増額でございます。

この結果、補正後の支出額は、中段右の事業活動支出が53億1,579万1千円、その下の施設整備等支出が20万円、その下のその他の活動支出が2億3,659万円、その下の予備費支出が1,000万円となり合計いたしますと、55億6,258万1千円とあいなります。

また、補正後の収入額は、上段右の事業活動収入が51億4,187万2千円、その2段下の その他の活動収入が3億7,214万9千円、合計いたしますと、55億1,402万1千円でございます。

これによりまして、下から三段右の当期資金収支差額は、マイナス4,856万円となり、前期末支払資金残高4億6,502万3千円と合わせますと、最下段右の当期末支払資金残高は4億1,646万3千円とあいなる次第でございます。

次に、平成26年度から導入いたしました社会福祉法人新会計基準にもとづくサービス区分ごとに説明させていただきます。予算書案では、2頁から6頁に掲載しておりますが、同じく資料1別紙により説明させていただきます。

1の「法人運営事業」では、人件費不足分補填の繰出といたしまして、区社協活動支援事業の包括支援センター連絡調整事業へ90万円、認知症対策連携強化事業へ250万円を、その他の活動支出「サービス区分間繰入金支出」として合わせて340万円の増額をお願いするものでございます。

次に、2の『相談支援サポートセンター事業』につきましては、市民後見人活動の広報啓発事業実施に伴い、善意銀行から大阪市成年後見支援センター運営助成がございましたので、事業活動収入の「助成金収入」、事業活動支出の「事業費支出」として、それぞれ122万9千円の増となっております。

裏面に参りまして、3『区社協活動支援事業』につきましては、ただ今、法人運営事業でご説明しました人件費不足分補填をその他の活動収入「サービス区分間繰入金収入」として340万円の増を計上いたしております。

4の『退職積立金事業』では、当初、定年退職者26名分の退職金を計上しておりましたが、16名の自己都合退職者が見込まれますので、2,500万円の増額計上となっております。

以上、平成26年度3次補正予算案についてご説明申しあげました。

ご審議の程、よろしくお願い申しあげます。

乾 議 長 　ただ今、平成 26 年度補正予算（案）について、説明がありました。ご意見・ご質問はありませんか。

（異議なし）

異議なしということですので、第 1 号議案は、原案どおり決定されました。

＜第 2 号議案＞ 定款の変更及び諸規程等の一部改正（案）について

乾 議 長 　それでは、第 2 号議案の定款の変更及び諸規程等の一部改正（案）について、説明してください。

山中室長 　第 2 号議案 定款の変更及び諸規程等の一部改正（案）について、ご説明申し上げます。

資料 2-1 をご覧ください。まずは、定款の変更（案）でございます。

第 2 条（事業）の第 12 号「権利擁護相談事業の受託」につきましては、本事業を高齢者相談支援サポート事業、休日夜間福祉電話相談事業、権利擁護相談支援サポートセンター事業の 3 事業に再編した際に削除が漏れていたため、今回削除するものでございます。

次に、第 14 号「大阪市立子育ていろいろ相談センターの管理運営」につきましては、本年度末をもって管理運営受託が終了することとなりましたので削除いたします。

続きまして 2 頁、資料 2-2 をご覧ください。

「事務局規程」の一部改正（案）でございますが、子育ていろいろ相談センターの管理運営受託の終了に伴い、第 3 条第 13 号、第 4 条及び第 5 条の関連する項目を削除いたします。

続きまして、3 頁、資料 2-3 をご覧ください。「印章規則」の一部改正（案）でございます。施設の受託終了や事業再編に伴い、印章の整理を行う改正となっております。

続きまして 4 頁、資料 2-4 「専決規程」の一部改正（案）から、5 頁、資料 2-5 「経理規程」の一部改正（案）、6 頁、資料 2-6 「職員就業規則」の一部改正（案）、7 頁、資料 2-7 「常勤嘱託就業規則」の一部改正（案）、8 頁、資料 2-8 「臨時職員就業規則」の一部改正（案）につきましては、いずれも、子育ていろいろ相談センターの管理運営受託の終了に伴う改正となっております。

続きまして、9 頁、資料 2-9 「大阪市退職者である役員の在任年齢に関する規程」の一部改正（案）でございますが、大阪市の「大阪市退職者の外郭団体への再就職等に関するガイドライン」では、役員の在任年齢の上限が 65 歳と定められていますので、それに合せ第 2 条を改正いたします。

続きまして、10 頁、資料 2-10 をご覧ください。「定年退職規程」の一部改正（案）でございます。

平成 24 年度から、大阪市役所の退職者を含め、外部登用者は公募にて採用していることから、常勤嘱託就業規則に基づき、雇用期間が定められていますが、本規程に該当する大阪市役所の退職者は今年度をもって退職いたしますので、これを機に、第 3 条及び第 4 条第 2 項を削除いたします。

続きまして、11 頁、資料 2-11 「職員懲戒規程」の一部改正（案）及び 12 頁、資

山中室長 料2-12「給与規則」の一部改正(案)でございます。

懲戒処分を受けた職員の職員懲戒規程及び給与規則における併科の取り扱いについて、整理するための改正でございます。

なお、諸規程等の改正日は、全て平成27年4月1日でございます。

以上、第2議案 定款の変更及び諸規程等の一部改正(案)につきまして、ご説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今、定款の変更及び諸規程等の一部改正(案)がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。

<第3号議案> 平成27年度事業計画及び予算(案)について

乾 議 長 次に、第3号議案の平成27年度事業計画及び予算(案)について、事務局から説明してください。

輪違局長 第3号議案平成27年度事業計画につきまして、ご説明申し上げます。

資料3平成27年度事業計画(案)の1頁をお開きください。「Iの基本方針」でございます。

我が国では、2025年(平成37年)に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会が到来することに伴う生産年齢人口や将来を支える年少人口の減少傾向を踏まえ、持続可能な社会福祉制度の再構築に向けた検討が進められており、平成27年度以降は、介護、保育・児童等の諸改革が施行されるとともに、生活困窮者自立支援法の本格施行や地域包括ケアシステムをはじめ、身近な地域での支援体制の構築が進められております。

また、社会福祉法人をめぐっては、社会保障審議会において社会福祉法人の在り方等に関する報告書が取りまとめられるとともに、社会福祉法人制度の改革や福祉人材確保の促進に向けた関係法令の整備が進められるなど、社会福祉を取り巻く状況は大きな転換期を迎えております。

このような中、本会は、これまで地域で永年にわたり取り組まれている活動をはじめ、本年度から本格実施される生活困窮者自立相談支援事業や地域における要援護者見守りネットワーク強化事業など、地域のつながりを強化するため、大阪市や区社協をはじめ、関係団体との連携を一層強化し、地域福祉を推進する中核的な団体としての取組みを進めてまいります。

さらに、社会福祉を取り巻く動向を踏まえ平成26年9月に、「中期経営計画」を策定し、高い公益性を持つ団体としてその責務を果たし、自律した組織基盤の強化を図り「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現をめざして、市民、行政、社会福祉関係機関・施設、民生委員・児童委員及び主任児童委員、NPO等と協働し、地域福祉を推進してまいります。

続きまして、「IIの平成27年度主な取組み」でございます。

輪違局長 さきほどご説明いたしました基本方針に基づき、本会が重点的に取り組むべき事業内容について、記載をしております。

1つ目は「中期経営計画の推進」でございます。

本会の行動指針として、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とし「中期経営計画」を策定いたしました。本会として取り組む5つの重点項目及び中立・公正な立場にたった事業を展開するため、次のとおり組織基盤の強化を図ってまいります。

まず、(1) 社協職員の人材育成でございます。本会の事業や取組みを、サービスの質を低下させることなく市民に提供することができるよう、必要な職員数の確保については計画的に行うとともに、研修体系を構築し、社協職員として幅広い見識と将来を見据えたリーダーシップを発揮できる職員の育成に取り組んでまいります。

続きまして2頁をご覧ください。(2) 財政基盤の強化でございます。

会費は、本会が地域福祉活動を推進する貴重な財源であることから、本会支援者の増員に向け、市民や各種団体、施設、企業等に対し広く加入の呼びかけを行ってまいります。また、本会のホームページ及び広報誌等へ広告を掲載する企業や団体を募集し、広告料の収入増を図ってまいります。

次に(3) 組織の透明性と信頼性の確保でございます。

地域に開かれた組織として説明責任を果たし、透明性を確保するため、市民をはじめ、社会福祉関係機関やNPOなどの団体に対し、本会事業や取組みに対する理解が得られるよう、財務諸表や本会の取組みなどをホームページや広報誌で公表してまいります。また、職員にコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部監査を実施し、内部統制の強化を図るなど、さらなる透明性や信頼性の確保に努めてまいります。

続きまして「深刻な生活課題の解決に向けた市域からの地域福祉推進の支援」でございます。

本年度は各区において「生活困窮者自立相談支援事業」の本格実施や「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」が実施されることを受けまして、職員研修や事例検討により社会的孤立や生活困窮などの生活課題・福祉課題に対する支援力・実践力の強化を図り、(1) にございますように、生活課題・福祉課題の予防や早期発見、課題解決力強化のための取組みを進めてまいります。

また、地域福祉の推進主体が市域から区域へ移行され、深刻な生活課題の解決に向け、区社協の果たすべき役割は大きなものとなっていることから、(2) 区社協活動への支援や(3) 地域福祉のしくみづくりや小地域福祉活動の活性化に向けた課題整理・啓発に努めてまいります。

次に3頁をご覧ください。「社会福祉法人・施設の組織強化及び地域における公益活動の取組みへの支援」でございます。

社会福祉法人・施設が地域の中における公益活動の重要性を十分に理解し、円滑に取組みを進めていくことができるよう、市内の高齢、障がい、児童、保育など約930の福祉施設が加盟している6連盟で構成された大阪市社会事業施設協議会と連携を図り、セミナーや研修会等を開催するとともに、各区における区の社会福祉施設連絡会活動の活性化に取り組んでまいります。また、大阪市社会福祉施設人権活

輪違局長 動推進連絡協議会と連携し、社会福祉施設職員の人権意識の向上に努めてまいります。

続きまして、「災害時のボランティア活動支援体制の強化」でございます。

南海トラフ巨大地震等、大規模災害の発生に備え、災害発生時の区社協との支援体制の構築のため、新規事業として市・区社協の職員を対象とした「災害ボランティアセンター運営者研修会」を開催し、運営者としてのスキルを有する職員の育成に努めてまいります。

次に「広報啓発活動の充実（ホームページのリニューアル）」でございます。

本会の取組み状況を常に新しい内容で提供するため平成12年にホームページを開設し、平成18年にトップページのリニューアル以降、随時情報の更新等を行ってまいりましたが、福祉活動を行う市民や福祉関係者はもとより、誰もがアクセスしやすく、求める情報をわかりやすく提供できる魅力あるホームページとなるよう、このたび全面的にリニューアルいたします。

続きまして、各施設の取組みでございます。

まず、「ボランティア・市民活動センターの運営」でございます。

ボランティア・市民活動センターの重要な役割は情報の提供であることから、ボランティア・市民活動情報誌 COMVOをはじめ、さまざまな媒体を通じわかりやすい情報を発信してまいります。

また、多様化する課題を解決できる自発的かつ自律的な市民活動を推進するため、市民の声を事業に反映しながら、市民にとってわかりやすく参画しやすいセンター運営をめざしてまいります。

続きまして、4頁をご覧ください。「社会福祉研修・情報センターの運営」でございます。

市民を対象とした介護実習講座や地域福祉活動者のための研修、社会福祉講演会などを開催し、社会福祉に関する知識や技術の普及・啓発及び地域活動を推進する人材の育成に努めてまいります。

また、社会福祉従事者に対し、大阪市福祉人材養成連絡協議会作業部会で作成した生涯研修体系図に基づく研修を実施し、体系的に福祉・介護職員の資質向上を図ってまいります。

さらに、3万9千冊を超える社会福祉関係の書籍・資料・視聴覚資料等を所蔵する全国有数の図書・資料閲覧室では、市民や福祉専門職等の利用を通じ、福祉人材の育成を図るとともに、福祉図書館としてのサービスを提供してまいります。

最後に「おおさか介護サービス相談センターの運営」でございます

介護保険の被保険者やサービス利用者及びサービス提供事業者からの相談に対し情報提供や助言・調整等を行い、地域包括支援センターと連携し介護保険サービスの質の向上に取り組んでまいります。

また、福祉活動に携わる市民を対象とした研修を実施し、介護保険サービスの理解促進に努めてまいります。

5頁からは、「Ⅲ 平成27年度事業」でございまして、個別事業の取組みについて、掲載させていただいておりますが、具体的な事業内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、第3号議案「平成27年度事業計画（案）」についてご説明いたしました。

壺阪専務 続きます、「平成 27 年度予算（案）」についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の資料 3「平成 27 年度事業計画及び予算（案）」11 頁「収支予算書(総括表)」の内容につきまして、資料 3[別紙 1]円グラフが 2 つ掲載されております、「平成 27 年度当初予算（案）の概要について」でご説明いたします。

まず、(2) の予算総括表、右から 2 つ目の欄支出額ですが、上から 1 段目、事業活動支出が 51 億 4,488 万円、3 段目、その他の活動支出が 2 億 5,363 万 7 千円、4 段目、予備費支出が 1,000 万円で、合計しますと 54 億 851 万 7 千円で、前年度に比べ、(1)に記載のとおり 9,996 万 5 千円の減となっております。

次に、収入額は、上から 1 段目、事業活動収入が 50 億 2,819 万円、3 段目、その他の活動収入が 3 億 6,791 万 2 千円で、合計しますと 53 億 9,610 万 2 千円で、繰越金 1,241 万 5 千円を合わせますと、支出計と同じく 54 億 851 万 7 千円となります。

この結果、その下の当期資金収支差額は、マイナス 1,241 万 5 千円となり、その下の前期末支払資金残高 4 億 1,646 万 3 千円と合わせますと、3 段目の当期末支払資金残高は、4 億 404 万 8 千円とあいなる次第です。

それでは、11 頁の「収支予算書(総括表)」に関して 前年度当初予算との大きな差異について、ご説明いたします。次ページ A 3 版 資料 3[別紙 2]「平成 27 年度収支計算書予算（案）総括表説明資料」をご覧ください。

事業活動 資金収支差額は左側上、二重枠囲いに記載されておりますように、前年度比で 2,421 万 3 千円の増となっております。

支出からご説明いたします。事業活動支出は、左下段の△、前年度比で 1 億 3,666 万 6 千円の減となっております。

①人件費支出につきましては、3,448 万 3 千円の減となっております。主な要因として、大阪市地域福祉活動支援事業の交付金対象職員が 17 名から 15 名に減じたこと及び法人負担職員等人件費を削減することで 3,129 万 1 千円の減、要介護認定訪問調査事業での多様な雇用形態の導入による 4,625 万 9 千円の減、子育ていろいろ相談センター管理運営受託が終了したことによる 5,222 万 4 千円の減などでございます。

なお、市社協から区社協への出向職員の人件費については、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の実施や「生活困窮者自立支援事業」の本格実施により 3,412 万円の増となっております。

次に、②事業費・事務費支出では、425 万 4 千円の減でございます。主な要因は、法人運営事業において経費節減等による 777 万 9 千円の減、社会福祉研修・情報センター指定管理での民間会社との共同体管理運営受託により、業務を分担することで 1,890 万 3 千円の減、子育ていろいろ相談センター管理運営受託終了によりまして 5,504 万 3 千円の減などでございます。

なお、生活福祉資金貸付業務一部委託におきましては、科目を助成金から業務委託費等に変更したことにより 7,823 万 6 千円の増となっております。

①助成金支出は、1 億 1,375 万 8 千円の減でございます。主な内容は、先ほどご説明いたしました生活福祉資金 貸付業務一部委託において科目を変更したことによる 1 億 179 万 9 千円の減、ボランティア活動振興助成払出の減少による 1,328 万 5 千円の減でございます。

壺阪専務 次に、④負担金支出は、1,667万円の増でございますが、先ほどご説明いたしました社会福祉研修・情報センター指定管理の共同体受託により、分担割合に応じた負担金1,692万円の増などによるものでございます。

続いて、収入についてご説明いたします。

左上に戻っていただきまして、太字、事業活動収入でございますが、1億1,245万3千円の減となっております。主な内容といたしまして、①経常経費補助金収入は、1,919万5千円の減でございますが、主な要因は、「大阪市地域福祉活動支援事業」交付金1,820万1千円の減によるものでございます。

①受託金収入は、1億8,654万9千円の減でございます。主な要因として、要介護認定訪問調査事業における単価の見直しによる4,359万1千円の減、相談支援サポートセンター事業の委託金746万9千円の減、生活福祉資金貸付業務一部委託に係る府社協委託金1,158万1千円の減、社会福祉研修・情報センター管理代行料1,529万1千円の減、子育ていろいろ相談センター管理運営受託が終了したことによる代行料1億820万3千円の減などがございます。

次に、③負担金収入は、4,752万7千円の増でございます。主な内容は、社会福祉研修・情報センター指定管理の共同体受託による負担金1,742万円の増、市社協から区社協への出向職員人件費と給与計算業務等の負担金3,410万5千円の増などがございます。

次に右側中ほどの二重枠囲いに記載されております、その他の活動 資金収支差額1,273万8千円の減について、下の方の支出からご説明させていただきます。

その他の活動支出は、3,690万1千円の増でございます。その主な内容でございますが、①積立資産支出で、3,624万円の増となっております。退職積立金事業で運用益を退職給付引当資産へ積み立てるためでございます。

次に収入についてご説明いたします。

右側中ほどの、その他の活動収入は、2,416万3千円の増でございます。その主な内容でございますが、①積立資産取崩収入で、3,630万2千円の増となっております。これは、退職給付増にともなう退職給付引当資産の取崩しでございます。

以上を持ちまして、平成27年度の大阪市社会福祉協議会の予算案につきまして、ご説明させていただきました。

なお、「収支予算書(案)」を財源別にまとめ、資料3[別紙3]「平成27年度財源別資金収支予算参考資料」として添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

前年度と比べ、予算規模が縮小し、厳しい予算編成となっておりますが、財政基盤の強化に向け、これまで以上に経費の節減や自主財源の確保に努めてまいりますので、なにとぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

乾 議長 ただ今、平成27年度事業計画及び予算(案)につきまして説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

右田理事 事業計画(案)4頁、社会福祉・研修情報センターの運営とありますが、「市民を対象とした介護実習講座」が冒頭に出てきていますが、順番を変えた方がいいのではないかと思います。先ほどから、今後の市社協の活動に地域福祉活動、とりわ

右田理事 け小地域、この活動を重点させてと説明がありましたので、順序を入れ替えて、もちろん市民を主体とするのですから、市民を対象としたでいいのですが、介護実習講座を後にまわしていただいた方がいいのではないかと思います。そして2行目の「社会福祉に関する地域福祉」、これも一般的ですが、カッコして特に地域福祉というように強調したほうが、全体の事業計画としてはいいのではないかと思いますので。

輪違局長 今いただきましてご意見に基づきまして、修正させていただきます。ありがとうございました。

乾 議 長 他にご意見ございませんか。

ないようでしたら、ご承認いただけますか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定されました。

<第4号議案> 退職金資産構成割合（基本ポートフォリオ）の変更（案）について

乾 議 長 次に、第4号議案の退職金資産構成割合（基本ポートフォリオ）の変更（案）について、説明してください。

壺阪専務 第4号議案 退職金資産構成割合（基本ポートフォリオ）の変更（案）についてご説明申しあげます。

本会退職金の資産運用については、昨年3月の理事会において「平成25年度の本会職員給料表及び退職金給付率等の大幅な改正により、積立水準は長期的に低下するものの、平成40年度においても持続可能な制度として維持できる」と危機的な状況を脱して、持続可能な制度として維持ができる旨の報告したところでございます。

本会としては、今後も年率5%以上の運用益を得る必要があることなどから、四半期ごとに報告を受け、その運用状況を検証している学識経験者、金融機関、実務者で構成する本会資金運用委員会において、今後の資産運用について検討してまいりました。

先月、2月20日の資金運用委員会において、りそな銀行から中長期的な観点から決定された国家公務員の年金資産を運用する国家公務員共済組合連合会の資産構成の見直しなどの動向も視野に入れた提案があり、検討した結果、退職金資産構成割合（基本ポートフォリオ）の見直しを行う方向で意見が一致いたしました。

なお、諸条件に著しい変化があった場合は可及的速やかに見直しを行い、必要があると認めるときは、退職金資産構成割合（基本ポートフォリオ）の変更を行うことといたしております。

つきましては、本会資金運用委員会での見直し意見のとおり、退職金資産構成割合（基本ポートフォリオ）の変更について、ご審議いただきたく、よろしく願いいたします。

なお、変更予定日は平成27年4月1日でございます。

乾 議 長 　ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第4号議案は、原案どおり決定されました。

＜第5号議案＞ 評議員の選任（補充）について

乾 議 長 　続きまして、第5号議案の評議員の選任（補充）について、説明してください。

壺阪専務 　第5号議案 評議員の選任について、ご説明申し上げます。資料5をご覧くださいと存じます。

まず、区社会福祉協議会の代表者でございますが、現在2名の欠員が生じております。また、午後の評議員会で、生野区社会福祉協議会の房本武義会長の理事へのご就任をお諮りすることにしておりますことから、計3名の評議員を選任いただくこととなります。

候補者でございますが、西区社会福祉協議会の吉田安雄会長、阿倍野区社会福祉協議会の永岡正己会長、平野区社会福祉協議会の田中智偉子会長にそれぞれご就任をお願いしたいと存じます。

次に、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」でございますが、現在、大阪市地域福祉施設協議会から永岡会長に、ご就任いただいておりますが、ただいま、ご説明申し上げましたとおり、永岡会長におかれましては、区社会福祉協議会の代表者として引き続き評議員をお願いすることから、その後任といたしまして、大阪市地域福祉施設協議会の会長職務代理者であります、倉光慎二様にご就任いただきたいと思います。

任期につきましては、平成27年3月27日から現任期の残任期間でございます平成27年5月15日まででございます。

以上、第5号議案 評議員の選任（補充）についてご説明させていただきました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾 議 長 　ただ今、評議員の選任（補充）について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第5号議案は、原案どおり決定されました。

本日、予定の議案は以上ですが、続いて、その他について説明をお願いします。

山中室長 　資料6の中期経営計画進捗状況一覧をご覧ください。

昨年9月に策定いたしました中期経営計画の現時点での進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。

計画の概要といたしましては、事業計画において、ご説明申し上げましたが、本会として取り組むべき5つの重点項目は、(1)の区社協活動・地域福祉活動の推進支援から、2枚目に移りまして(5)災害に備えた体制の強化でございます。

また、中立・公正な立場にたった事業の展開と、その次に記載の(1)人材の育

山中室長 成から (3) 組織の透明性と信頼性の確保までの 3 項目となっております、全 9 項目に対し、実施項目を掲げ、それぞれに平成 26 年度の目標と進捗状況を記載しております。

各目標の進捗状況といたしましては、達成できたものが 20 目標、おおむね達成できたものが 16 目標、一部できたものが 2 目標、未達成なものとしましては、中立・公正な立場にたった事業の要介護認定・障がい支援区分認定調査事業において、目標の年間処理件数 161,500 件に対して、2 月時点の依頼件数が 158,000 件であり、処理件数 155,000 件と達成率は 98%ではありますが、未処理件数が 8,500 件もあることから、達成できてないとの評価をいたしました。

また、財政基盤の強化における賛助会員の加入促進では、個人会員 130 人、法人会員 20 団体、会費収入 910,000 円の目標に対しまして、2 月末現在、個人会員 92 人、法人会員 16 団体、会費収入 841,000 円であり、達成率 92%ではありますが、企業に加入呼びかけができなかったことから達成できてないとの評価をいたしました。達成できていない 2 つの目標につきましては、未達成の原因を検証し、達成に向けて取り組んでまいります。

以上、中期経営計画の進捗状況につきまして、ご報告申しあげました。

引き続きまして、平成 26 年度 職員採用につきまして、ご報告いたします。

資料 7 をご覧いただきたいと存じます。

職員採用につきましては、今年度の事業計画におきまして、地域福祉の中核を担う組織としての活力を維持し、専門性を確保するため、計画的な新規職員の採用をご承認いただいたところでございます。

採用試験を実施いたしました結果、資料にもございますように、平成 26 年 10 月 1 日付けで、福祉職員として既卒者 6 名を採用いたしました。

また、平成 27 年 4 月 1 日付けで、既卒者 8 名、新卒者 10 名の計 18 名を採用予定としております。

なお、平成 27 年 4 月 1 日の職員数につきましては、資料の 2 枚目に「職員数の推移及び固有職員構成」を添付しておりますので、ご覧頂ければと存じます。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご質問はありませんか。

奥田理事 直接、議案とは関係はないのですが、障害者差別解消法が 1 年後に施行されるということで、府からガイドラインが示されており、労働関係法の関係は厚生労働省から示されたところですが、市社協の法人運営あるいは事業運営に関わって、社会福祉法人ですから、すでにクリアしている点がほとんどだと思いますが、念のために、合理的配慮のガイドラインにそって、組織なり事業運営についての点検を、1 年間かけてもれなくする必要があるのではないかとというのが意見です。

もうひとつは、私が勤務している大学でも問題になっていますが、昨今、セクシャルマイノリティ、LGBT と呼ばれていますが、人権課題がクローズアップされています。とりわけ、LGBT、同性愛、あるいはバイセクシャルでありますとか、国の正式な統計はありませんが、ほぼ言われていますのは、人口の 5%、20 人に 1 人、小学校の 1 クラスで 2 人が自らが LGBT であると認めていると割合ではないかと言われています。

奥田理事 その中でも、問題になってきますのが、性同一性障害の方の働く場や学ぶ場での環境の問題がクローズアップされてきています。大学でいいますと性同一性障害の人が通名を使っているのだけれど、本名で、つまり女性の名前で職場では働いているけれども、公の証明が必要な場合、本名の男性名が出てきてしまうという、通名と本名の取扱いの問題でありますとか、トイレとか、学生であれば合宿における風呂の問題であるとか、いろいろ配慮が必要だということが言われてきています。

おそらく、社会福祉協議会の事業の利用者の中にも性同一性障害の方がおられるのではないかと思いますのですが、これから社会的にクローズアップされてきますと、今まで隠していた人が訴えられるということも考えられます。すぐにどうこうということではありませんが、こういった場合、どのような取組みが他でなされているのか、あるいは国ではどのような対応が検討されているのか、少し早めに情報収集されておく必要があるのではないかと、この2点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

乾 議 長 ご提言いただきました。事務局どうですか。

壺阪専務 ガイドラインにつきましては、不勉強でございまして、読まさせていただいてどうしていくか検討していきたいと思ひます。性同一性障害につきましては、実態把握ができておりませんので、先生がおっしゃられるように国や他の自治体の動向等情報収集に努めてまいりたいと考えております。

乾 議 長 よろしいでしょうか。今日は、大阪市から2名局長がお越しですか、何がお助言いただくことがあればお願ひします。

西嶋局長 障害者差別解消法が来年から施行されるわけではございますが、この間、国でもいろいろご検討いただいております、ガイドラインが示されたところでございます。大阪市におきましても先日、障がい者施策推進協議会においてガイドラインが示されたことに対してのご意見なりをいただいたところでございます。実際、ガイドラインを運用していくにあたりまして、いろいろ課題もあるのではないかと考えております。来年1年かけて大阪市の方でも勉強していかなければならないと考えております。市社協さんの方でも他の自治体の動向等、情報収集をされるということなので、情報交換をさせていただきたいと考えております。

内本局長 今回、予算の説明でもございましたが、今まで子育ていろいろ相談センターを市社協方で管理運営していただいております、いろいろご尽力いただきましたこと、厚くお礼申しあげます。来年度から指定管理を市社協にとっていただけなかったことは残念ではありますが、子育て活動支援館という名称のもとにやっていくことになりました。運営委員会の先生方も、男女共同参画と一緒に展覧がしやすいのではないかと、積極的な今後の展覧についてご意見をいただいております。市社協の職員の皆様も引き続きご協力いただけると聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

乾 議 長 ありがとうございます。他にご質問はありませんか。

乾 議 長 ないようでございますので、以上をもちまして、本日も審議いただく案件及び報告は、全て終了いたしました。

ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。それでは、ここで、議長役を終わらせていただきます。

司 会 閉会にあたりまして、白國副会長からごあいさつを申し上げます。

白國副会長 (あいさつ)

司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。

今後の予定でございますが、本年度は役員及び評議員の一斉改選によりまして、5月13日の水曜日、午後2時から評議員選任の理事会を、5月28日の木曜日、午前10時30分から、平成26年度事業報告及び決算報告の理事会を、6月3日の水曜日、午後2時から、会長・副会長選任にかかります新理事会をそれぞれ開催する予定でございます。

改めまして、正式に開催の通知をさせていただきますので、ご出席方よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

本議事録の正確を証するため、ここに署名押印する。

平成27年3月26日

理 事 会 議 長 ㊟

理 事 ㊟

理 事 ㊟